

令和3年度

国土交通省  
公共交通・物流政策関係

予算概要・税制改正概要

令和3年1月

公共交通・物流政策審議官



# 目次

令和3年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算総括表	1
------------------------------	---

1. 基本方針	2
---------	---

## 2. 主要施策

### (1) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	3
・東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援	4
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	5

### (2) 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進

・感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	6
・物流生産性向上の推進	7

### (3) 交通・物流ネットワークの一層の充実

・災害に強い物流システムの構築	8
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	9

## 関連事項

・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等	10
・新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進	11
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化	12
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援	13
・自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援	14
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援	15
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援	16
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上(手ぶら観光)	17
・財政融資を活用した物流効率化の支援	18
●令和2年度補正予算第3号(参考)	19

## 3. 税制改正

・倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長	21
・機械装置等に係る中小企業投資促進税制の延長	21

令和3年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算総括表

(単位:百万円)

事 項	令和3年度 予算額 (B)	令和2年度 予算額 (A)	比較 増減率 (B/A)
<b>(1)危機に瀕する地域公共交通の確保・維持</b>			
・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	20,630 ( 51,127の内数 )	20,430	1.01 ( - )
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	19	19	0.98
<b>(2)新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進</b>			
・感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	100 ( 30,597の内数 )	136	0.73 ( - )
・物流生産性向上の推進	74 ( 133 )	50	1.47 ( 2.64 )
<b>(3)交通・物流ネットワークの一層の充実</b>			
・災害に強い物流システムの構築	31	11	2.73
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	16	17	0.96
その他(庁費、監査旅費等)	125	125	1.00
合 計	20,994	20,788	1.01

注1) 本表のほかに、東日本大震災復興特別会計上の「東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援」(予算額:356百万円)がある。

注2) 端数処理により、合計は一致しない場合がある。

注3) 下段( )は令和2年度第3次補正予算額を含んだ計数である。

【関連事項】

(単位:百万円)

事 項	令和3年度 予算額 (B)	令和2年度 予算額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 【戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「スマート物流サービス」】	28,000の内数	28,000の内数	-
・新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進 【資源エネルギー庁連携施策】	6,200の内数	-	-
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 【環境省連携施策】	800の内数	782の内数	-
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 【環境省連携施策】	7,300の内数	7,300の内数	-
・自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 【環境省連携施策】	800の内数	782の内数	-
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援 【環境省連携施策】	8,000の内数 ( 12,000の内数 )	8,000の内数	- ( - )
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】	1,859の内数	1,773の内数	-
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上(手ぶら観光) 【観光庁連携施策】	1,037の内数	2,535の内数	-

【財政投融资計画総括表】

(単位:百万円)

事 項	令和3年度 予算額 (B)	令和2年度 予算額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・財政融資を活用した物流効率化の支援	500	500	1.00

## 1. 基本方針

- 我が国の公共交通・物流は、大都市から地方まで張り巡らされたネットワークとそこで提供される多様なサービスを通じて、国民生活の質の向上や経済の成長・活性化を支えているが、人口減少の本格化や超高齢社会の到来等の社会の構造的変化により、地域の足の確保や交通・物流事業における労働力の確保など、これまでになく深刻な課題に直面している。
- こうした中、我が国社会は現在、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に覆われている。社会のエッセンシャル・サービスである公共交通が、「新たな日常」においても引き続き地域の足として日々の生活を支えるため、国として、感染症リスクに対応した運行の確保を支援し、地方公共団体をはじめとする地域の関係者や関係業界と連携してこの危機を乗り切る必要がある。
- また、コロナ禍による新たなニーズに対応するためにも、AI やビッグデータなど技術革新の動きを交通・物流の分野に取り込み、デジタルトランスフォーメーション (DX) を進めることが重要である。このため、コロナに対応し、地域課題の解決に資する MaaS (マース : Mobility as a Service) を更に推進するとともに、物流分野における「非接触・非対面」型への転換を促し、省人化・自動化の取組を強力に推進する。
- このほか、交通・物流のネットワークやサービスは、自然災害の激甚化・頻発化に伴う代替輸送ルート確保の重要性増大、近隣アジア諸国の経済成長に伴うグローバル物流需要の拡大など、様々な環境変化に対応し、どのような状況にあっても国民生活を支えていく必要がある。
- 公共交通・物流政策部門における令和3年度の予算については、以上の認識のもと、「交通政策基本計画」(平成27年2月13日閣議決定)及び「総合物流施策大綱」(平成29年7月28日閣議決定)を踏まえつつ、「危機に瀕する地域公共交通の確保・維持」、「新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進」、「交通・物流ネットワークの一層の充実」に重点を置いて予算を確保する。

### 【予算確保の観点】

#### 1. 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

感染症の拡大等を受けて、輸送需要の大幅な減少に直面している地域公共交通の活性化・継続のための取組を支援し、持続可能な運行の確保を図る。

#### 2. 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進

AI等の新技術やデータを活用することで、感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSを推進するとともに、深刻な人手不足に直面している物流について一層の効率化を推進する。

#### 3. 交通・物流ネットワークの一層の充実

ヒト・モノの国内地点間及び国内・海外間におけるスムーズかつ効率的な移動を支える交通・物流ネットワークについて、利用者や荷主のニーズに対応した質的充実や災害に対する強靱化等に取り組む。

## 2. 主要施策

### (1) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

#### ○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援

(地域交通課)

予算額 20,630百万円

#### 【趣 旨】

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

改正地域公共交通活性化再生法を活用し、地域に最適な交通サービスの構築・継続のための取組を支援する。

#### 【内 容】

##### (1) 地域の実情に応じた生活交通の確保維持

- ① 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行
- ② バス車両の更新、貨客混載の導入等
- ③ 離島航路・航空路の運航

##### (2) 快適で安全な公共交通の実現

- ① 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- ② 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

##### (3) 地域公共交通計画策定等の後押し

- ① 地域における一層の連携・協働とイノベーションや交通サービスの構築・継続に向けた取組の促進を図るための地域公共交通計画の策定に資する調査等
- ② 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

##### (4) 地域公共交通特定事業に対する特例措置

国の認定を受けた地域旅客運送サービス継続実施計画（新規）、地域公共交通利便増進実施計画（拡充）や鉄道事業再構築実施計画等に基づく事業（運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入、路線バスの利便性向上、地域鉄道の上下分離等）

##### (5) 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働の取組への特例措置

交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

- ・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算3,383百万円の内数））
- ・地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援（公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算1,240百万円））
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部（鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算4,308百万円の内数））

令和2年度補正予算第3号（参考）

○ **ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続**  
（地域交通課・モビリティサービス推進課）

令和2年度第3次補正予算 30,497百万円

- 地域公共交通は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれており、事業の持続性の確保のためには、収益性の向上などの取組を早急に行っていく必要。
- 社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、新技術の活用等を通じ、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援等を実施する。

地域公共交通の活性化に向けた新たな取組の後押し

- 公共交通事業者が「事業活性化・継続計画」等を策定して行う、デジタル投資、安心・安全の確保、観光事業者との連携等、収益の回復・増加等のための新たな取組に対して重点的に支援し、事業の活性化及び継続を図る。

【補助対象事業者】

鉄軌道事業者、バス事業者、旅客船事業者、航空運送事業者、タクシー事業者 等

【補助対象例（補助率1/2等）】

- デジタル技術の導入にかかる経費
- 地域におけるMaaSの構築
- 新たな取組の実証運行に要する経費 等



地域公共交通確保維持改善事業

- コロナの影響を受けた既存補助路線の維持（特例）  
（欠損額増大の補助対象額への算入、踏線バスの要件緩和）
- 鉄道車両の更新、ノンステップバス等の導入

観光需要受入のための環境整備

- 観光需要の取り込みに積極的に取り組む交通事業者に対し、革新的な感染症対策機器の導入をはじめ、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大等を支援し、コロナ収束後の反転攻勢を図る。

【補助対象例（補助率1/2、1/3等）】

- 新技術（高性能フィルタを有する空気清浄機等）を活用した感染症対策
- 魅力ある車両の導入 等



○ **東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援**

【復興庁一括計上予算】（地域交通課）

予算額 356百万円

【東日本大震災復興特別会計】

【趣 旨】

東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

【内 容】

- (1) 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- (2) 福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- (3) 福島県の原子力災害被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

(交通政策課)

予算額 19百万円

**【趣 旨】**

交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

**【内 容】**

**(1) 交通政策基本計画全体のフォローアップ**

交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

**(2) 交通政策基本計画に係るモード横断的な取組の推進**

交通政策基本計画の着実な推進のため、昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、新技術の活用等、モード横断での取組が必要な交通政策に関する調査・検討を行う。

## (2) 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

- 感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS の推進  
(モビリティサービス推進課)

予算額 100 百万円

(令和 2 年度第 3 次補正予算 30, 497 百万円の内数)

### 【趣 旨】

混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズに対応した MaaS\*を推進するため、こうした公共性の高い取組への支援の他、MaaS の実現に必要な基盤整備や、改正地域公共交通活性化再生法で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。

### 【内 容】

#### (1) 新たなニーズに対応した取組の推進

これまでの実証実験の成果や、感染症拡大により明らかとなった新たなニーズ・課題に対応する以下のような取組を含む MaaS を支援すること等により、with/after コロナ時代に求められている MaaS の構築を図る。

- ① 混雑を分散させる取組  
→ 混雑情報の提供、混雑回避ルートの提案による行動変容の促進等
- ② 接触を避ける取組  
→ 顔認証、スマートフォン画面の提示、キャッシュレス決済によるサービス利用等
- ③ パーソナルな移動環境の充実のための取組  
→ AI オンデマンド交通、超小型モビリティ、シェアサイクル等の従来よりもパーソナルな移動手段を組み合わせた提供等

#### (2) MaaS の円滑な普及に向けた基盤づくり

交通、バリアフリー関連情報のデータ整備への支援、データガイドラインの深化・普及促進等、MaaS の基盤となるデータ環境整備を促進する他、改正地域公共交通活性化再生法による新モビリティサービス事業計画策定や協議会設置の普及支援等により、円滑な MaaS の実現を図る。



注 1) 令和 2 年度第 3 次補正予算において「ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続」(30, 497 百万円の内数)を確保 (P19 参照)

注 2) このほか、関連する支援事業として、地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援 (公共交通利用環境の革新等 (国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算 1, 240 百万円))がある。

※ MaaS (Mobility as a Service) : スマートフォンアプリ等により、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

○ 物流生産性向上の推進

(物流政策課)

予算額 74百万円

(令和2年度第3次補正予算 59百万円)

【趣 旨】

物流の生産性向上を推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化や非接触・非対面型物流への転換・促進を図る取組への支援等を行う。

【内 容】

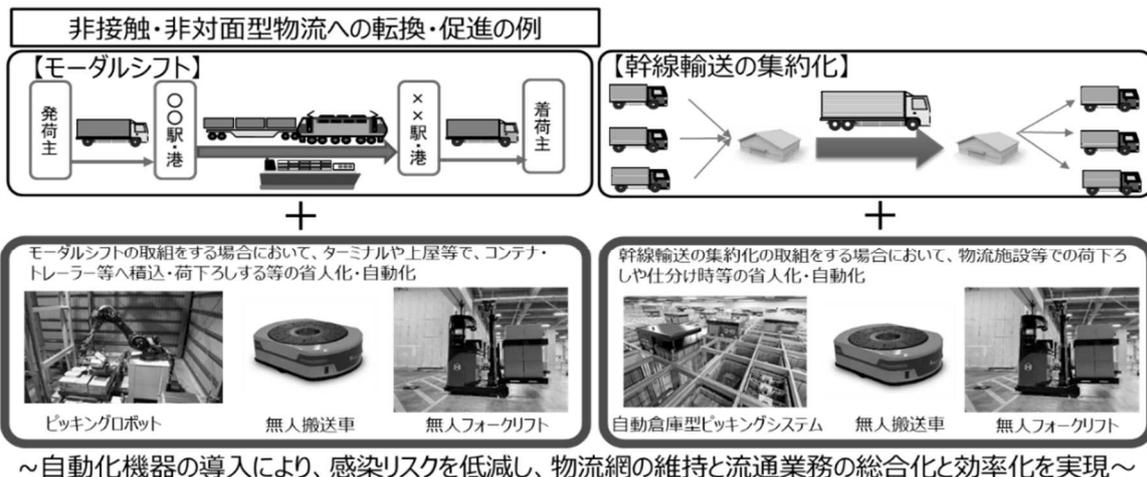
持続可能な物流体系構築支援事業（補助事業）

① 計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。さらに当該計画策定において、新たに省人化・自動化に資する機器の導入も計画に位置付けた場合には、補助額上限を引き上げて補助。

② モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。さらに当該運行等に当たって、新たに省人化・自動化に資する機器も導入した場合には、補助率を上乗せするとともに、補助額上限を引き上げて補助。



注) 令和2年度第3次補正予算において「非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業」（59百万円）を確保（P20参照）

### (3) 交通・物流ネットワークの一層の充実

#### ○ 災害に強い物流システムの構築

(参事官(物流産業)・物流政策課・参事官(国際物流))

予算額 31百万円

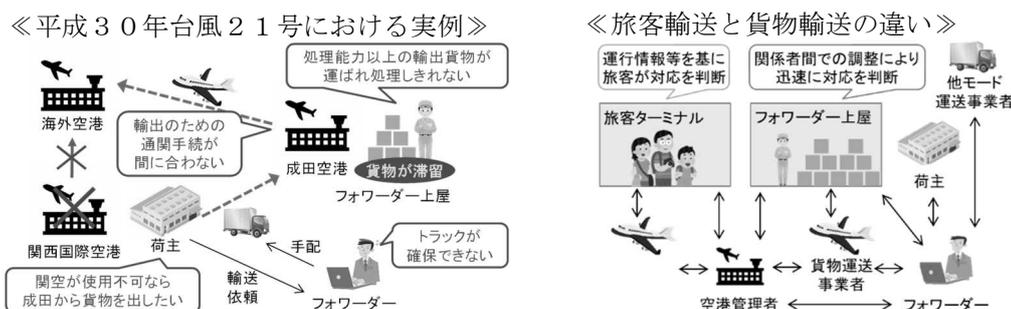
#### 【趣旨】

国外における代替輸送ルートや国内における代替輸送手段の確保等を図り、災害及び感染症の流行等の有事においても途切れることのない強靱なサプライチェーンの構築を推進する。

#### 【内容】

##### (1) 空港が被災した場合等を想定した代替輸送手段の確立

主要空港等が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練等を実施する。



##### (2) 災害時等におけるガソリンの輸送機能確保体制の構築

大規模災害時等において、国民生活や企業活動に必要な不可欠なエネルギーであるガソリンの幹線輸送が途絶してしまう事態に備え、関係事業者等と連絡ルートの確認や代替輸送シミュレーション等の訓練を実施する。

《訓練のイメージ》

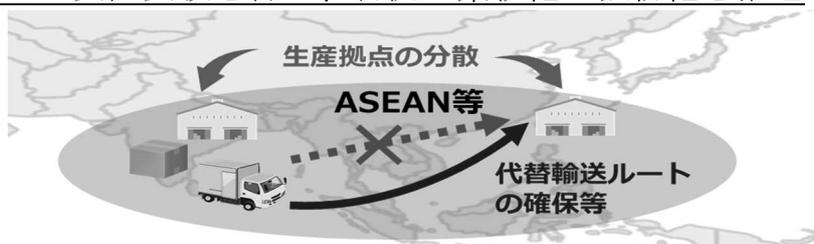
・鉄道における輸送に障害が発生したと想定

・日本海縦貫線経路での代替輸送  
・内航タンカーによる代替輸送



##### (3) サプライチェーンの多元化を支える柔軟かつ強靱な物流の推進

新型コロナの影響によるサプライチェーンの混乱を踏まえ、生産拠点の分散が進められる中、ASEAN等において代替輸送ルートの確保や輸送の効率化のための実証実験を行い、物流の柔軟化・強靱化を推進する。



○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進  
 (参事官 (国際物流) )

予算額 16百万円

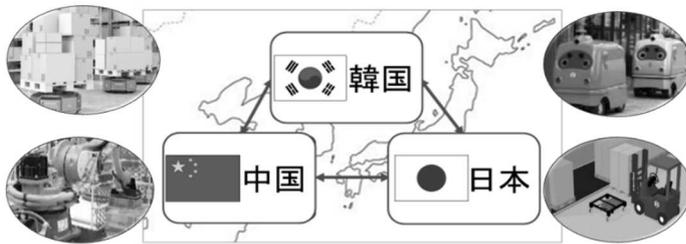
【趣 旨】

我が国製造業の越境サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開に向けた国際標準化を戦略的に推進することにより、アジアを中心とした質の高い物流システムの構築を図る。

【内 容】

(1) シームレスな国際物流システムの構築

新型コロナウイルスにより生じた物流面での混乱を踏まえ、非常事態においても北東アジア地域における円滑な物流を維持するため、日中韓物流大臣会合の枠組みに基づき、非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置やデジタル技術を活用した RTI (リターナブル物流容器) の実証事業等、国際物流のシームレス化に向けた取組を実施。



<非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置>

<デジタル技術を活用した RTI (リターナブル物流容器) の実証事業>

(2) 物流システムの国際標準化による海外展開の推進

所得の向上や E コマースの発展等によりコールドチェーン物流サービスの需要の拡大が見込まれる ASEAN 等の新興国において、サービス品質の見える化により我が国物流企業が参入しやすい市場環境を醸成するため、我が国発のコールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた国別アクションプランの策定やセミナーの開催等、官民連携による働きかけを実施。



## 〈関連事項〉

- サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等  
(戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「スマート物流サービス」)

(物流政策課)

内閣府科学技術イノベーション創造推進費  
予算額 28,000百万円の内数

## 【趣 旨】

総合科学技術・イノベーション会議による、第2期戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) (平成30年度からの5年間) のプロジェクトとして採択された「スマート物流サービス」について、物流・商流データ基盤の構築等を行う。

## 【内 容】

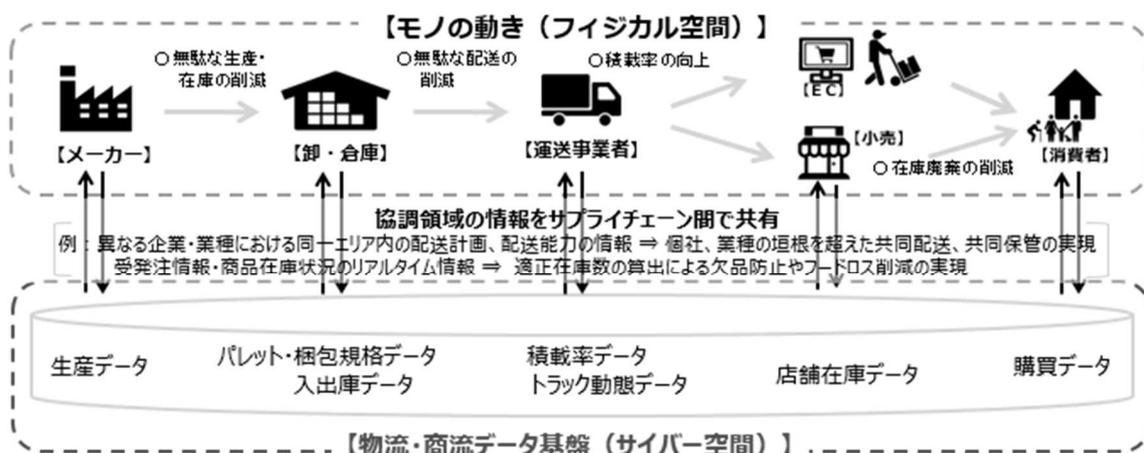
### (1) 物流・商流データ基盤の構築

生産から販売に至るサプライチェーン全体の効率性・生産性向上に貢献するために、サプライチェーンにおける様々な企業の大量で多様なデータを、高速かつ耐改ざん性・透明性・秘匿性を維持した上で、安定的に収集・蓄積・提供することができる物流・商流データ基盤を構築する。

また、比較的大きな市場規模があり実現性が高い4分野(日用消費財、ドラッグストア・コンビニ、医薬品医療機器、地域物流)を対象にプロトタイプ型の物流・商流データ基盤を構築し、諸課題の解決や目指す姿の実現可能性を実証した結果を踏まえ、社会実装に向けた検討を進める。

### (2) 省力化・自動化に資する自動データ収集技術の開発

荷役や物流センター等の省力化、自動化等の技術と、そこから得られる荷物データ等の物流・商流データ基盤に必要なデータを自動的に収集する技術を一体的に開発する。



※物流・商流データ基盤構築に必要な要素技術等「研究開発項目(A)、省力化・自動化に資する、現場における自動データ収集技術等「研究開発項目(B)」を開発中

○ 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進  
 【資源エネルギー庁連携施策】（物流政策課）

AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業  
 予算額 6,200百万円の内数  
 【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

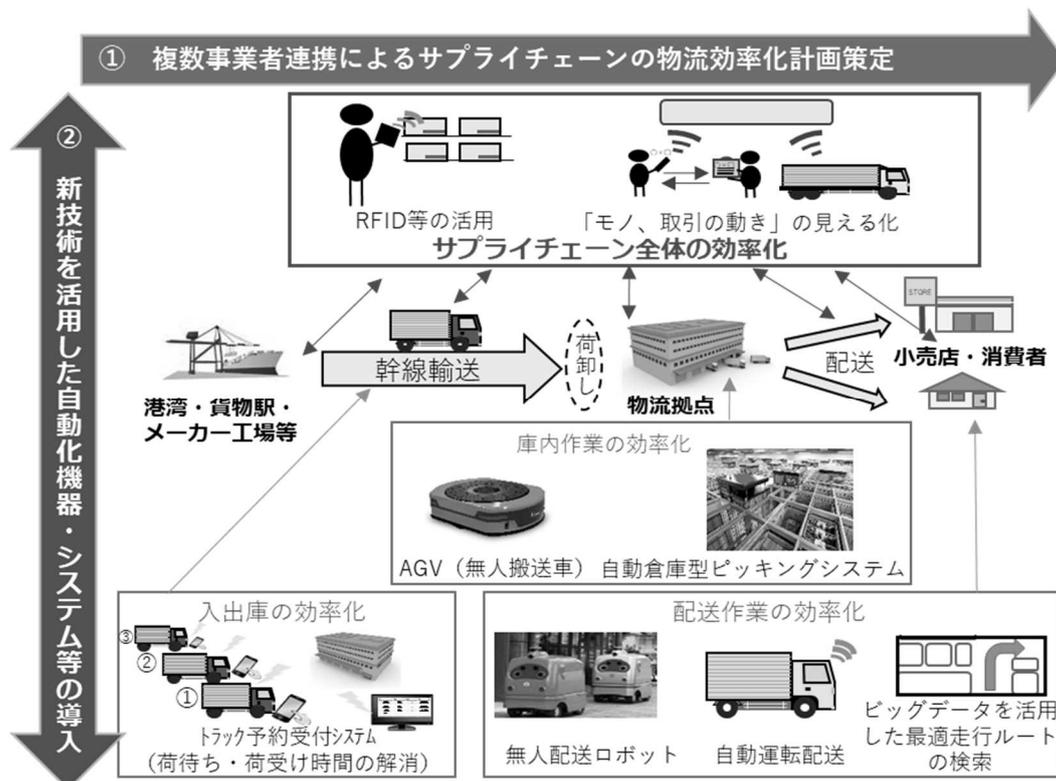
関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進する。

【内 容】

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化を図るとともに、AIやIoT等の新技術を導入することによるサプライチェーン全体の効率化や省エネ効果の実証を行う。

<補助対象> サプライチェーン上の複数事業者が連携して作成する、物流システムの標準化やデータの共通化、AI・IoT等の新技術の導入等によりサプライチェーン全体の物流効率化・省エネ化を達成するための計画（「物流版・新技術活用計画（仮称）」）において位置付けられる自動化機器・システム等

<補助率> 1/2



○ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化

【環境省連携施策】（物流政策課）

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

予算額 800百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

過疎地域等における輸配送の効率を向上等させることで、運輸部門の温室効果ガスの削減と物流網の維持を図り、買物における不便を解消する等生活の利便を抜本的に改善させ、併せて災害時やウィズコロナにおいても活用可能な物流手段として無人航空機の導入等を支援する。

【内 容】

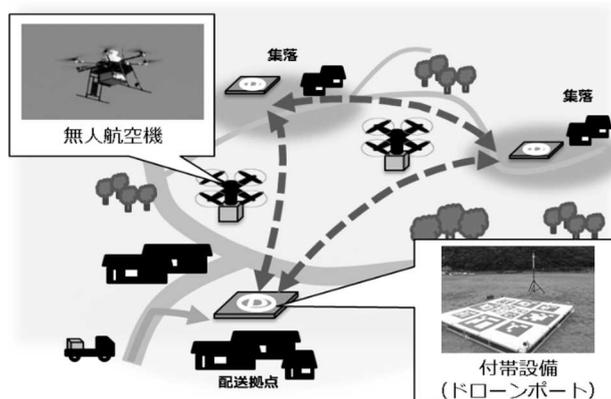
過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体<sup>\*</sup>に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。

<sup>\*</sup> 地方公共団体と共同申請をする者に限定

- < 補助対象 > ①計画策定経費  
②機材・設備導入経費（改修経費を含む）

- < 補 助 率 > ①定額（上限 500 万円）  
② 1 / 2

過疎地域等におけるドローン物流（イメージ）



宅配ロッカー型電子鍵付  
ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

○ 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援  
【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業  
予算額 7,300百万円の内数  
【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

地球温暖化の防止に向けて、冷凍冷蔵倉庫において排出されてきたフロン類（ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC））の削減を進めるため、代替する自然冷媒（水、空気、アンモニア、CO2等）を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の導入を行おうとする冷凍冷蔵倉庫に対して支援を行う。

【内 容】

冷凍冷蔵倉庫で使用される省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

<補助対象> 設備導入経費（省エネ型自然冷媒機器）

<補助率> 1／3

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例



○ 自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援

【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

予算額 800百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

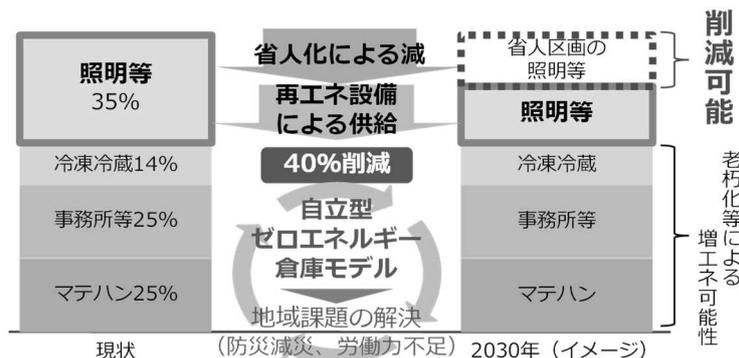
倉庫業全体における環境負荷削減を図るとともに、労働力不足や防災・減災といった地域の課題の解決にも貢献するため、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。

【内 容】

①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開する。

< 補助対象 > 物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

< 補助率 > 1 / 2



○ 低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援

【環境省連携施策】（地域交通課）

予算額 8,000百万円の内数

（令和2年度第3次補正予算 4,000百万円の内数）

【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

低炭素型の社会を目指し、マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーから CO2 排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。

【内 容】

省 CO2 を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費の一部を補助する。

<補助対象>

LRT 及び BRT 車両等の設備導入経費（路線新設・拡充等に限る）

<補 助 率> 1 / 2

○ **パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援**  
【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】

(参事官(国際物流))

官民連携による海外インフラ展開の推進  
予算額 1,859百万円の内数

【趣旨】

政府の「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、物流需要が拡大する海外各国において、制度やインフラ面等での課題の改善、我が国物流サービスのプロモーション等により事業展開の前提となる環境を整備するため、政策対話等やパイロット事業を実施する。

【内容】

(1) 政策対話等の実施

政府レベルでの政策対話を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善等を働きかけるとともに、物流ワークショップを開催し、サービス品質や環境面での我が国物流サービスの優れた特色を効果的にアピールするなど、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

<ASEAN 各国等との政策対話>



<物流ワークショップ>



(2) 物流パイロット事業

日本企業の事業展開が見込まれる国において実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルの確立を行うパイロット事業を戦略的に展開する。

<パイロット輸送の事例>



(シベリア鉄道パイロット輸送ルート)



(ベトナムにおける冷凍水産品輸送)

○ ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上（手ぶら観光）

【観光庁連携施策】（物流政策課）

国際観光旅客税財源充当事業

予算額 1,037百万円の内数

【趣 旨】

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や手ぶら観光カウンター等の機能強化を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。

【内 容】

駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアにおける手ぶら観光カウンターの機能向上に対する支援を行う。

<補助対象> 手ぶら観光カウンターの機能向上に要する経費

<補助率> 1/2

(参考) 観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業

- ・ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みのある市区町村（指定市区町村）の公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語表示や無料エリアWi-Fiの整備、小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所等の機能強化等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指すもの。

注) このほか、関連する支援事業として、地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援（公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算1,240百万円））がある。

○ 財政融資を活用した物流効率化の支援

(物流政策課)

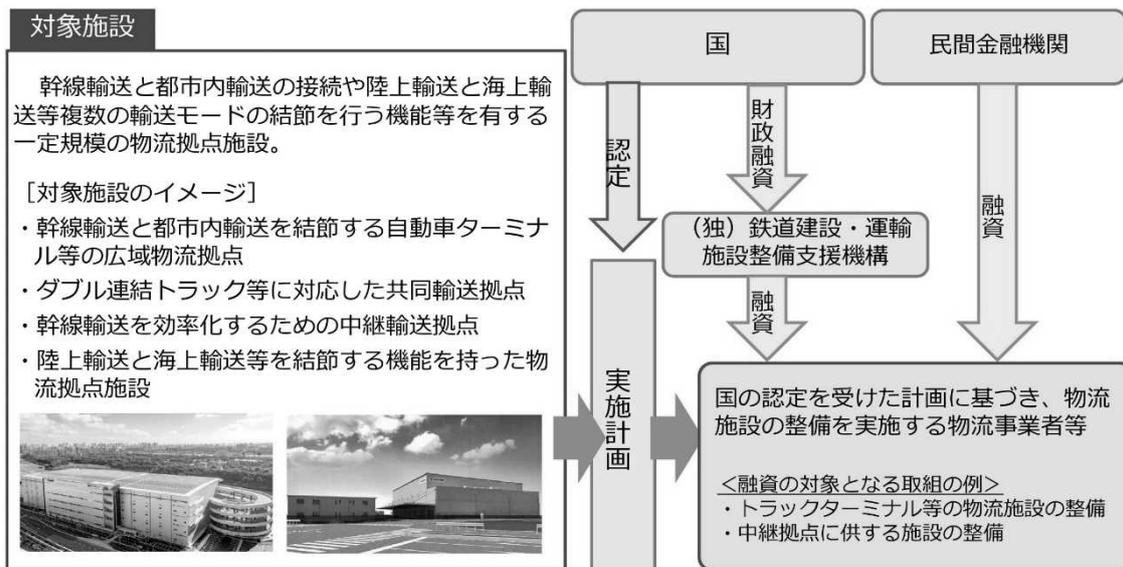
財政融資 500百万円

【趣 旨】

生産性向上を通じ人手不足等の課題を克服するため、物流施設の新設、更新、機能強化等において現下の低金利状況を活用した長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずる。

【内 容】

認定総合効率化計画に定められた流通業務総合効率化事業であって、幹線輸送と都市内輸送の接続や陸上輸送と海上輸送等複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する物流拠点施設を整備する事業に対して、財政融資を原資として（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構から資金の貸付を行う。



●令和2年度補正予算第3号（参考）

○ **ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続**  
 （地域交通課・モビリティサービス推進課）

補正予算額 30,497百万円

- 地域公共交通は、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれており、事業の持続性の確保のためには、収益性の向上などの取組を早急に行っていく必要。
- 社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、新技術の活用等を通じ、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援等を実施する。

地域公共交通の活性化に向けた新たな取組の後押し

- 公共交通事業者が「事業活性化・継続計画」等を策定して行う、デジタル投資、安心・安全の確保、観光事業者との連携等、収益の回復・増加等のための新たな取組に対して重点的に支援し、事業の活性化及び継続を図る。

【補助対象事業者】

鉄軌道事業者、バス事業者、旅客船事業者、航空運送事業者、タクシー事業者 等

【補助対象例（補助率1/2等）】

- デジタル技術の導入にかかる経費
- 地域におけるMaaSの構築
- 新たな取組の実証運行に要する経費 等



地域公共交通確保維持改善事業

- コロナの影響を受けた既存補助路線の維持（特例）  
（欠損額増大の補助対象額への算入、路線バスの要件緩和）
- 鉄道車両の更新、ノンステップバス等の導入

観光需要受入のための環境整備

- 観光需要の取り込みに積極的に取り組む交通事業者に対し、革新的な感染症対策機器の導入をはじめ、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大等を支援し、コロナ収束後の反転攻勢を図る。

【補助対象例（補助率1/2、1/3等）】

- 新技術（高性能フィルタを有する空気清浄機等）を活用した感染症対策
- 魅力ある車両の導入 等



○ **被災地域鉄道路線代替輸送事業**

（地域交通課）

補正予算額 61百万円

- ・ 運休が長期間に及ぶ場合の代行バスについて、安定的な運行を確保するための経費を支援する。

①支援対象事業者

令和2年7月豪雨により被災した地域鉄道事業者

②支援内容

1か月以上の代行バス運行に伴う赤字の1/3を国費補助（黒字事業者は1/4）

（参考）対象となる事業者

くま川鉄道（熊本県）、  
肥薩おれんじ鉄道（熊本県、鹿児島県）



くま川鉄道 球磨川第4橋りょうの流失



肥薩おれんじ鉄道 道床流出

○ 非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業

(物流政策課)

補正予算額 59百万円

事業の目的

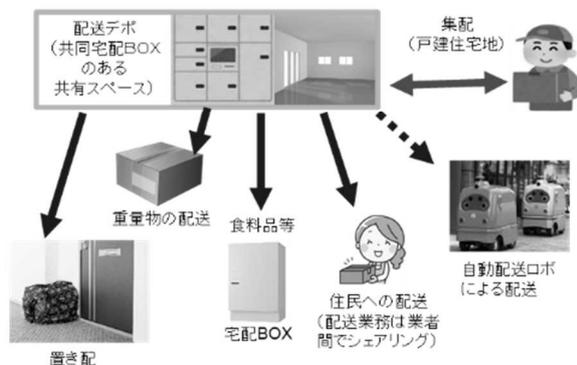
ポストコロナ時代に対応した非接触・非対面型の物流システム(BtoB輸送モデル、BtoC配送モデル)を構築し、サプライチェーンの強化を図るため、デジタル技術などを用いた新たな輸配送方法等の調査・実証を行う。

事業の概要

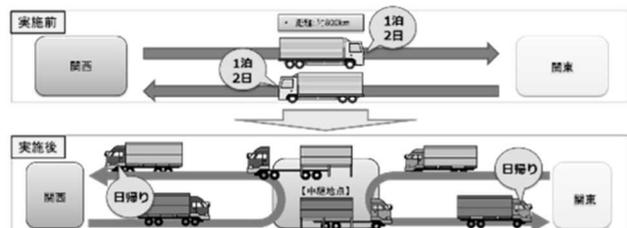
○ 地域内のラストワンマイル物流の持続可能性を高めるとともに、「新しい生活様式」に適應した「新たな配送形態」を構築するため、地域コミュニティや配送事業者との連携により、AI・IoT等の先端技術やシェアリングを駆使しながら、非接触・非対面型のBtoC配送モデルについて実証事業を通じて検証し、横展開を図る。

○ 貨客混載や中継輸送等を活用し、デジタル技術を駆使した非接触・非対面型の幹線輸送モデルについて、実証事業を通じて検証し、優良事例等の横展開を図る。なお、当該実証事業においては、手荷役作業が多く接触機会も多い食品流通を重点的な支援対象とする。

【BtoC配送モデルの例(戸建て住宅地での配送)】



【BtoB輸送モデルの例(中継輸送を活用した輸送)】



- ・検品レス等デジタル技術を活用した接触機会の軽減
- ・車両の動態管理技術を活用した荷待ち時間削減 等

〈関連事項〉

○ 低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援

【環境省連携施策】 (地域交通課)

補正予算額 4,000百万円の内数

省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組について、LRT及びBRT車両等の設備導入経費(路線新設・拡充等に限る)への支援を実施。

### 3. 税制改正

#### ○ 倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

【地方税】軽油引取税

(参事官 (物流産業) )

#### 【趣 旨】

経営基盤が脆弱な倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業等における物流コストの低減を図ることにより、災害時等において国民生活を支えるサプライチェーンの維持やモーダルシフトの推進を図る。

#### 【内 容】

倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業等のために使用するフォークリフト等の動力源の軽油に係る軽油引取税を免除する特例措置を3年間延長する。

施策の背景	
<b>背景</b> ① 倉庫業者及び鉄道貨物利用運送事業者は、国民生活や経済活動に直結する生活関連物資や産業物資を扱っており、災害及び感染症の流行等におけるサプライチェーンの維持やモーダルシフト推進の観点からも重要な役割を担っている。 ② 倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業の大半は中小企業で、経営基盤が脆弱。 ③ 鉄道輸送はトラックと比べてCO2排出量が1/11。さらにトラックドライバーへの時間外労働の上限規制の適用を2024年に控える中、働き方改革は喫緊の課題であり、モーダルシフトの推進により、トラックによる長時間・長距離輸送を解消できるため、労働力不足への対応としても効果的。	<b>軽油フォークリフトの必要性</b> 軽油フォークリフトが倉庫で取り扱う貨物  アルミ地金      ロール紙
<b>基本的対処方針における物流サービスの位置付け</b> (令和2年4月7日新型コロナウイルス感染症対策本部決定 抜粋) 4. 社会の安定の維持 ・社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する。 ② 物流・運送サービス(鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾管理、航空・空港管理、郵便等)	<b>我が国産業、国民生活を支える物資に使用</b> 
<b>目的</b> 本特例措置によって、 ① 物流コストの低減により円滑な物流が確保され、国民生活及び産業経済活動の安定化を図る。 ② さらに鉄道貨物利用運送につき、円滑な鉄道貨物輸送の確保をもってモーダルシフトの推進を図る。	

#### ○ 機械装置等に係る中小企業投資促進税制の延長

【国税】所得税・法人税    【地方税】法人住民税・事業税

(参事官 (物流産業) )

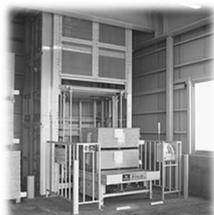
#### 【趣 旨】

倉庫業は、我が国の国民生活や経済活動に直結した生活関連物資や産業物資を扱っており、物流を支える基盤として重要な役割を果たしている。一方で、その大半を投資余力の小さい中小企業者が占めており、その経営基盤の強化や生産性の向上を図るため、設備投資の促進を図ることが重要。

#### 【内 容】

倉庫業の中小企業者が機械装置等を取得した場合における特例措置(取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除)を2年間延長する。

<対象機械装置等の例>



垂直搬送機



空気冷凍システム



電動式移動ラック



(この冊子は、再生紙を使用しています。)